

令和4年9月1日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和4年9月1日（木曜日）

---

出席委員（6名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

村松秀雄君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長 部局

総務課長 佐藤俊幸君

企画財政課長 高橋憲彦君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

---

令和4年9月1日（木曜日） 午前9時30分 開会

1 開会

2 委員長挨拶

3 議長からの諮問

美里町議会9月会議について

1) 議案等について

行政報告

報告 3 件

議案 10 件（条例 1 件、補正予算 5 件、その他 1 件）

認定 6 件

諮問 2 件

追加議案（補正予算 1 件）

2) 議員派遣について

3) 一般質問の発言順序について 7 人

4) 会議の期間及び議事日程について

期間 9 月 6 日（火）～ 22 日（木） 17 日間（別紙のとおり）

5) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前9時28分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは改めまして、おはようございます。

今年もやはり決算の時期ということで、決算の会議が始まるわけでございます。

この頃大分、気候的にうっとうしい雨が多い、曇りの日が多かったのですが、従いまして稲の登熟具合がちょっと悪いような気がしましたけれども、今後、天候回復を期待したいと、こう思っております。

また、楽天、県内の我が県の楽天チームでございますが、昨日連敗しまして、これでは優勝ができるのかどうか、優勝を期待していたわけでございますが、せめてCSくらい出場していただきたいなど、こう思っているところでございます。

そういうことで、今日、議長から諮問しておりますので、これから議会運営委員会を開催したいと思います。

委員全員出席でございますので、会は成立しております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

それでは3番目、議長からの諮問、美里町議会9月会議についてということで、1) 議案等についてを執行部から説明をお願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 皆さんおはようございます。いつも大変お世話になってございます。9月会議のほうどうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、冒頭に議案書に誤りがございまして、こちらのおわびを申し上げるとともにその取扱いについて御協議をいただきたいのですが、議案書の訂正につきまして、今から企画財政課の課長から内容のお話させていただきます。

○企画財政課長（高橋憲彦君） おはようございます。企画財政課高橋でございます。まず、補正予算書の25ページになりますが、一般会計の歳入の部分、災害復旧事業債の部分で、消防ポンプ自動車整備事業という、大雨災害というふうな形で表示させていただいておりましたが、この消防ポンプ自動車整備事業という名称が、災害復旧事業債の中では消防施設というふうな名称で統一して使っておりましたので、こちらの消防施設整備事業大雨災害という形で修正をさせていただきますと思っております。

あと46ページになりますが、こちらのほうの13款災害復旧費4項その他公共施設・公用施設災害復旧費3目消防施設災害復旧費の補正額の財源内訳の欄でございます。ただいまお話をさせていただきました災害復旧事業債の表示の部分、同じように消防施設整備事業大雨災害という

ふうな形で修正をさせていただきたいと思っております。

こちらにつきましては、両方初日の朝にシールを貼付させていただいて、ちょっと当日まで差し替えにするかシールにするかちょっと後日検討させていただいて、対応させていただきます。ちょっとその修正方法については、確認させていただきますので、よろしくをお願いします。

もう1件、議案第12号になります。水道事業会計の補正予算書でございましたが、こちらのほうの63ページ、第1条の次に第2条といたしまして、令和4年度水道事業会計予算（以下、予算という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正するというふうになってございまして、主な建設改良事業を加圧給水ポンプ設置工事請負費について補正予定量として498万円、計498万円、この部分を第2条に追加をさせていただきたいということでございます。以下、条ずれが発生しますので、その点も修正をさせていただきたいというふうに思っております。

この点は差し替えという形にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 今、確認してくるのね。

暫時休憩いたします。

午前9時34分 休憩

---

午前9時35分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 大変申し訳ございませんでした。差し替えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。（「どっちも」の声あり）

どちらもですね。

○委員長（平吹俊雄君） それでは今、総務課長からちょっとお話あったんですが、差し替えの時期は、一般質問している最中に差し替えするというものでいいですか。当日。

○総務課長（佐藤俊幸君） 当日の朝に……。

○委員長（平吹俊雄君） 朝にやるんですか。

○総務課長（佐藤俊幸君） 初日の朝です。（「2日目、初日どっち」「朝一でやるの」の声あり）

初日あるいは2日目の会議始まる前に、タイミング見させていただければと思います。

○委員長（平吹俊雄君） 確認ですけれども、訂正については差し替えということで、時期は当日2日目の朝、会議が始まる前ということで確認したいと思っております。よろしいですか。（「は

い」の声あり)

それでは御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、今回の議案等について説明をさせていただきます。

まず、行政報告のほうからでございます。

行政報告は2件ございまして、内容につきましては、1点目が災害に関する協定書の締結についてでございます。

こちらは令和4年7月29日にヤフー株式会社と、災害に係る情報発信等に関する協定書を締結いたしました。ヤフー株式会社はイーコマース事業、会員サービス事業、インターネット上の広告事業を主な事業内容とする企業で、東京都千代田区紀尾井町に本社を置く企業であります。

協定の内容といたしましては、地震、風水害その他災害に備え、本町の防災情報や災害時に必要な情報をヤフーサービス上に掲載することに関して、必要な事項を定めたものとなっております。費用は無償ということでございます。こちらの部分が1点目でございます。

それから2点目が教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書について。こちら教育長からかいつまんで、短めに報告をさせていただくという内容でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 行政報告についてはよろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあそのようにお願いしたいと思います。

次、お願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、議案書のほうでございます。議案書1ページからこちら報告第16号でございます。こちら損害賠償の額を定め和解することについて（専決第7号）ということで、内容につきましては令和4年5月31日午後2時10分頃、美里町役場本庁舎職員駐車場で教育総務課バス運転手が、スクールバスの旋回を行っていたところ、駐車区画内に駐車されていた相手方の車両のフロント左側に接触、双方の車両が損傷したものでございます。

この物損事故による損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので同条第2項の規定により、報告するものでございます。

資料のほうにつきましても資料編の1ページを御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 質問ございませんか。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 櫻井です。駐車場というのは、こっち、こっちは職員だけの駐車場ですよ。お客様の駐車場じゃないでしょう。（「職員ですね」の声あり）職員の車さ、（「職員の委託の社員さんの」）委託のね、了解。ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。（「なし」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） それでは、次にお願いいたします。報告第17号お願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） では、私のほうからお話させていただきます。

報告第17号令和3年度の一般会計等における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の報告についてでございます。

議案書については3ページ、資料については2ページでございます。こちらのほうは地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、議会に決算に伴っての報告ということになります。

今年度につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率についてはございませんので、実質公債費比率について6.7%、将来負担比率14.1%というような報告をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 今、説明ございました。皆様から何かございませんか。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 櫻井です。何回もすみません。実質公債費比率と将来費負担比率6.7と14.1ね。これは監査委員の監査意見書と同じ計算でよろしいですね。確認です。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 先日、監査委員さんのほうにも報告させていただいております。

○副委員長（櫻井功紀君） ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

報告第18号令和3年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告についてを御説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案書の4ページでございます。資料については3ページになります。令和3年度の公営企業に係る特別会計における資金不足比率の報告についてということでございます。こちらでも地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告でございます。水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、それぞれにおいて資金不足は発生しておりませんので、その報告になります。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） この件について皆様からございませんか。（「ありません」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第9号美里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして議案第9号でございます。

美里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和4年5月2日に公布され、令和4年10月1日から施行されることから所要な改正を行うものでございます。

主な内容につきましては、条例で定めることとされている部分、非常勤職員の扱い、こちらのほうの改正が主なものとなっております。育児休業を取りやすくしているという法律の主旨に沿ってこちらのほう改正していただく内容となっております。当日、私から御説明をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 今、総務課長から御説明あったとおりでございますが、皆さんここで何かございましたら、ございませんか。

ないようですので、それでは次に移ります。

議案第10号令和4年度美里町一般会計補正予算について御説明お願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案書8ページからでございます。議案第10号美里町一般会計補正予算でございます。議案書9ページを御覧いただければと思います。予算本文の第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,037万円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億7,109万円といたしました。細部について、要点を絞って説明させていただきますが、まず歳出のほうを最初に説明させていただきますので、議案書について26ページ、27ページをお開きください。

26ページ、27ページでございます。

まず、2款総務費の1項総務管理費4目財産管理費でございますが、この中の普通財産施設



管理費という事業の中で、除却工事請負費3,235万1,000円追加しております。こちらについては旧みなみ幼稚園と駅前地区センターの解体撤去工事、こちらのほうを実施するというところでございます。

続きまして、下のほう9目まちづくり推進費でございます。この中で、コロナ禍によってなかなかイベント等ができないような状況になってございます。まちづくり人材育成事業、ウィノナとの交流事業でございますが、こちらのほうも実施できなかったということで、まちづくり人材育成基金運営委員会補助金312万5,000円減額してございます。

続きまして、次のページになります。28ページ、29ページになりますが、2款1項11目新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして、物価高騰対策生活応援商品券発行業務委託料といたしまして、9,776万8,000円追加いたしております。こちらにつきましては資料のほうにも掲載してございますが、町内の全世帯に一律1万円の商品券を配付するというようなものでございます。

続きまして、議案書30ページ、31ページになります。3款1項1目社会福祉総務費の中の活き生きセンター施設管理でございますが、こちら集団検診室天井改修工事請負費421万円減額してございます。こちらにつきましては、ワクチン接種のほうは今後も継続されることになりましたので、当初計画しておりました活き生きセンターの天井の工事を行う工事の期間が確保できないということになりまして、今年度中の実施を見送るということでマイナス補正をさせていただくことになりました。

続きまして、32ページ、33ページでございますが、3款2項7目放課後児童クラブ費でございます。こちらの中の不動堂放課後児童クラブ運営事業で施設用備品、その他消耗品も含めてですけれども施設用備品購入費として529万5,000円追加してございます。こちらにつきましては、来年4月から開所されます放課後児童クラブの児童クラブ内で使用する備品の購入費用として追加させていただくものでございます。

その下の8目でございます。新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金精算返還金として944万7,000円追加してございます。こちらにつきましては、昨年度実施しております、この臨時特別給付金の精算ということで今回計上してございます。

続きまして、4款1項7目新型コロナウイルス感染症対策費でございます。こちらのほう先ほどもお話したとおり新型コロナウイルスワクチン接種事業が今後また継続することになりましたので、全体として8,778万7,000円追加をさせていただいております。その中にワクチン接

種の業務委託料であったり接種体制の整備業務委託料であったりというものが含まれてございます。

続きまして、34ページ、35ページになりますが、6款1項5目農地費でございます。物価高騰のあおりを受けてということになりますが、豊かなふる里保全整備事業、こちらのほうで農道改良工事請負費300万円追加してございます。もう一つ県営ほ場整備事業といたしまして出来川の左岸のほ場整備事業の負担金として896万円追加してございます。

続きまして、次のページ36ページ、37ページでございます。7款1項商工費の5目新型コロナウイルス感染症対策費でございますが、こちらのほうに新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営安定支援金として745万9,000円追加してございます。続きまして、8款でございます。8款2項2目道路新設改良費でございますが、こちらのほうも先ほどの部分と同じように物価高騰が関係しておりまして、道路改良工事請負費として900万円の追加をさせていただいております。

続きまして38ページ、39ページでございますが、9款消防費でございます。1項1目非常備消防費として消防団活動事業の中で、備品修繕で543万4,000円減額してございます。こちらにつきましては先日の大雨災害の際、当初水没した消防ポンプ積載車並びにポンプ、積載ポンプ、こちらの修理が必要だということで補正予算を上げさせていただいておりましたが、車両につきましては修理ができないと、もう廃車するしかないということで、その分の修理費とポンプの修繕の請け差、そういったもの含めまして543万4,000円減額させていただきます。

続きまして、40ページ、41ページでございます。10款教育費1項2目事務局費でございますが、スクールバス事業の中で会計年度任用職員社会保険料等ということで149万4,000円計上してございます。この部分につきましては、これ以外にも以下出てくるのですが、制度改正に伴いまして、これまで社会保険に加入されていた方が市町村共済あるいは学校共済組合のほうに加入することになったと、これが10月からでございますが、そのために保険料で不足が生じる部分、予算科目が多岐にわたっているんですが、そういった部分が発生いたしますので、その不足する部分について追加させていただいております。

今まで社会保険に加入していなかった人も、制度改正によって新たに社会保険に加入することになるという方も一部含まれておりますので、そういったものを含めてということで社会保険料等というふうな表示になってございます。その下に車両等燃料費というのも66万6,000円というので追加させていただいております。これにつきましては、物価高騰ということが反映してございますが、公用車の燃料、バスの燃料費ということでの計上でございます。こちらに

つきましては、当初予算で積算している根拠となっております単価、それと最近の燃料費の単価の差がちょっと大きくなってきておりましたので、この時点で一旦補正をさせていただいているというものでございます。後ほど出てきます各施設の電気料につきましても、当初積算に用いていた電気料の基礎の額ですね、そちらのほうが大分高くなっているということで複数の科目にわたっておりますが、電気料の補正についても不足分を計上させていただいているというものでございます。

続きまして、42ページ、43ページでございます。

こちら小学校費と同じく中学校費、幼稚園費と続いておりますが、先ほどお話をさせていただきました会計年度任用職員の社会保険料等、あとは電気料金等、そういったものの追加ということになってございますが、10款4項1目幼稚園費でございます。この中に私立幼稚園通園支援給付事業といたしまして、国庫支出金精算返還金と県支出金精算返還金として計上しております。決算に伴う精算返還金であったり、そういったものも含まれてございます。

続きまして、44ページ、45ページでございます。

10款6項保健体育費でございますが、こちらの2目体育施設費でございます。こちらに福ヶ袋運動公園等遊具撤去業務委託料として302万3,000円計上してございます。こちらのほう福ヶ袋運動公園と小島運動公園2か所でございますが、設置されております遊具が経年劣化により、もう使用に耐えない状況になってございましたので、こちらのほう撤去をさせていただくというものでございます。

続きまして、3目学校給食費でございます。こちらのほう南郷学校給食センター事業、小学校給食事業、中学校給食事業、こちらに賄材料費を計上させていただいております。こちらにつきましても物価高騰の影響ということでございまして、大分食材料費の値段が高騰してございます。本来ですと給食は、保護者の負担等も発生するというものでございますが、今回コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうを財源とさせていただいて、保護者の負担を求めないで、賄材料費の補正を組ませていただいているところでございます。

続きまして、46ページ、47ページでございます。

13款災害復旧費でございます。2目の道路橋りょう災害復旧費でこちらのほうも物価高騰のあおりを受けて、道路災害復旧工事請負費700万円。その後の精査の部分もございまして、追加させていただくというものでございます。

最後になりますが、13款4項3目消防施設災害復旧費の中で、こちらに小型動力ポンプ積載車購入費として440万4,000円追加させていただいております。先ほどお話をいただいた修

繕不能となりました消防ポンプ積載車の新規の購入費用ということで計上させていただいております。

歳出については以上となります。

続きまして、歳入ですね。

20ページ、21ページを御覧いただければと思います。主なものをお話させていただきます。

20ページ、21ページの14款国庫支出金の2項1目総務費国庫補助金といたしまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億884万1,000円追加しております。

同じく3目の衛生費国庫補助金といたしまして新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金と接種事業費補助金、合わせまして8,778万7,000円追加してございます。

22ページ、23ページをお開きください。

18款繰入金1項3目介護保険特別会計繰入金として介護保険特別会計の決算に伴いまして、一般会計への繰入金として636万9,000円計上しております。続いて18款2項1目財政調整基金繰入金として6,357万円計上しております。20款5項3目雑入でございます。こちらのほうに文化会館指定管理料返還金とスイミングセンター指定管理料返還金を計上してございます。21款町債でございます。こちらにつきましては、総務債2,900万円。民生債マイナス420万円。農林水産業債1,070万円。土木債570万円。災害復旧債1,270万円を計上してございます。

歳入については以上になります。

前に戻りますが、14ページをお開きください。予算本文第2条ということで債務負担行為の補正をお示ししてございます。農林業災害対策資金利子補給補助金といたしまして2件。あと教育用パソコン借上料について1件。合計3件について追加の補正をさせていただいております。隣の15ページになりますが、第3表といたしまして地方債補正ということで追加で4件、変更で5件、廃止で1件ということで計上させていただいております。

以上、補正予算について説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま令和4年度美里町一般会計補正予算、御説明ございました。

皆様から何かございましたらお願いします。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 御苦労さまでございます。まず最初をお願いしたいのが、今回災害とコロナといっぱいあって、見慣れない説明が事業名とかいろいろなものがすごい多ございます。その辺きちんと説明してもらわないと、ごっちゃになっちゃいますので、その辺説明お願いしたいのと、あと内容の中で説明を聞いている中で、修繕費を消防ポンプのほう、廃止して新たに購入するという説明、同じように説明されると思うんですけども、修繕費より購入費のほう

が安いという状況になっておりますので、その辺きちんと説明できる体制で来ていただきたい  
と思います。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 担当課長のほうから説明をできるように準備をさせていただき  
たいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） お願いします。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）  
ありませんか。（「はい」の声あり）

それではないようですので、次をお願いいたします。

議案第11号令和4年度美里町介護保険特別会計補正予算について、御説明をお願いいたします。  
企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案書48ページでございますが、美里町介護保険特別会計補正  
予算でございます。49ページを御覧いただければと思いますが、資料については13ページにな  
ります。予算本文第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,552万  
3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億3,085万3,000円といたしまし  
た。今回の補正の主なものにつきましては、令和3年度の決算に伴いまして保険給付費等の確  
定による精算返還金でございます。細部につきましては、事項別明細書のほうを御覧いただ  
ければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

歳出、60ページ、61ページでございます。こちらのほう3款1項2目基金積立金といたしま  
して介護給付費準備基金積立金1,372万9,000円を計上してございます。

続いて、6款1項2目償還金でございますが、国庫支出金等過年度分返還金といたしまして  
1,542万4,000円を追加してございます。先ほどお話ししましたが6款3項2目の他会計繰出金と  
いたしまして一般会計繰出で金637万円計上しているということでございます。

歳入につきましては58ページ、59ページでございます。3款1項1目過年度分介護給付費  
国庫負担金として275万7,000円を計上しております。8款1項1目繰越金として3,276万6,000  
円の計上ということでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまの説明について、皆さん何かございますか。よろしいですか。  
それでは次に移ります。

議案第12号令和4年度美里町水道事業会計補正予算について御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案書62ページからになります。令和4年度美里町水道事業会

計補正予算でございます。こちらにつきましては、収益的収支及び資本的収支についての補正ということございまして、まず収益的収支の収入について御説明いたしますと、1款水道事業収益に64万4,000円追加してございます。

次に収益的収支の支出についてということで、水道事業費用に634万2,000円追加してございます。資本的収入及び支出の補正につきましては、資本的支出のほうに498万円追加してございます。詳細につきましては議案書の67ページ、68ページを御覧いただければと思いますが、こちらのほう収益的収入及び支出の収入のほうでは、一般会計補助金として64万4,000円、次の69ページ、70ページの支出のほうに詳しい説明を計上してございます。職員の時間外手当をはじめ、電気料金等の補正、あと最後には口座振替Web登録システム設定手数料ということで64万4,000円を計上してございます。

71ページ、72ページ、こちらのほうの資本的収入及び支出の支出のほうでは、加圧給水ポンプ設置工事請負費ということで計上してございます。

以上、水道事業会計の補正予算でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま水道会計について御説明ありました。皆さんから何かございませぬか。（「なし」の声あり）

ないようですので、それでは次に移ります。

議案第13号令和4年度美里町病院事業会計補正予算について御説明をお願いいたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案書の73ページでございます。議案第13号美里町病院事業会計補正予算でございます。収益的収入及び支出の補正予定額といたしまして、収益的収入のほうに537万2,000円を追加してございます。収益的支出として補正予算が306万5,000円追加してございます。合計いたしますと7億5,109万3,000円ということでございます。詳しい内容につきましては76ページを御覧いただければと思いますが、収益的収入及び支出として収入のほうに県補助金、新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金として537万2,000円、支出といたしましては電気料270万8,000円、LPガス、ガソリン、重油として合計35万7,000円計上しているということございまして、いずれも物価高騰等の影響によるものと、あとは県補助金につきましては、額が確定したということでの計上ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第13号について皆さんから質問があればお願いします。ございませぬか。（「はい」の声あり）

ないようですので、それでは次に移ります。

議案第14号令和4年度美里町下水道事業会計補正予算について、御説明お願いいたします。  
企画財政課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案書77ページからということになります。資料については16ページでございます。今回につきましては、収益的収入及び支出の補正ということになりまして、収益的収入のほうにつきましては、6,350万2,000円追加いたしまして合計が10億5,558万8,000円ということになってございます。収益的支出のほうにつきましては886万8,000円を追加させていただいて、合計で9億7,472万5,000円ということになってございます。

主な内容につきましては、議案書の80ページ、81ページをお開きいただきます。

こちらのほうに計上してございますが、これも物価高騰等の影響によって電気料金等の予算に不足が生じたために不足する部分、計上されておりましたので、一般会計からの負担金であったり、雑収入というものが計上されてございます。

82ページ、83ページをお開きいただきますと、支出のほうでその説明がされてございます。電気料金であったり燃料費であったりということと、あとは細かいもので負担金等がございしますが、こちらのほうは予算に不足が生じたということでございます。

以上、下水道事業会計の補正予算でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第14号について説明ございました。皆様から何かございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

議案第15号及び認定第1号から6号までは、議運では説明を求めないということになっておりますので、質疑についてはこれまでということでございます。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、次が諮問の第1号になります。議案書は91ページをお願いいたします。資料編は24ページを御覧ください。

人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてでございます。諮問の第1号につきましては、現人権擁護委員の熊坂礼子さんが令和4年12月31日をもって任期満了となることから、その後任として伊藤八重子氏を人権擁護委員として推薦したいことから人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会にお諮りするものであります。任期につきましては3年でございます。経歴等は説明資料のとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま御説明ありました。皆様から何かありますか。

ないようですので、次お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、諮問の第2号、こちらにつきましては人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてでございます。現人権擁護委員の岩淵 薫氏は令和4年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を人権擁護委員として推薦したいということで人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会にお諮りするものであります。任期につきましては3年であります。経歴等につきましては、資料編26ページですね。そちらに記載のとおりとなっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま諮問第2号、御説明ありました。皆さんからございませんか。追加議案をお願いします。御説明お願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは追加議案のほう、令和4年度美里町病院事業会計補正予算第2号でございます。こちらのほう4ページ御覧いただければと思うんですが、資金的収入及び支出の補正ということでございまして、資金的収入に感染症患者入院医療機関施設整備費補助金、県補助金でございますが537万円を追加させていただいております。こちらは新型コロナウイルス感染者を収容するに当たり、その医療の体制を整備するために簡易陰圧装置を購入するものでございまして、機器備品購入費として537万円追加をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 御説明、今ございましたが、皆様から何か質問ございましたら。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 櫻井です。ちょっと確認してください。今、簡易何と言いました。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 簡易陰圧装置ですね。4ページの説明の欄に記載してございます。

○副委員長（櫻井功紀君） ありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございましたら。ございませんか。（「はい」の声あり）

それでは質問がないようですので、議長からの諮問、それから美里町議会9月会議については、執行部からの説明はこれまでとしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

執行部の皆さん、大変御苦労さんでございました。

休憩いたします。

午前10時22分 休憩



午前10時31分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは時間ちょっと過ぎましたけれども、再開いたします。

2) 番目ですね、議員派遣について局長、御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、2) 議員派遣について御説明申し上げます。

今回の議員派遣につきましては、5月に1回目が終わっておりますが、市町村アカデミーの議員セミナー、2回目が11月1日から11月2日に実施される予定となっております。既に申込みは終了しておりますが、今回5名の方、前回行かれない方、その方の派遣について9月会議に上程したいというふうに考えております。

以上でございます。（「確認ですけれども、11月1日、2日、1泊」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） ただいまアカデミーについての議員派遣でございますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）柳田委員。

○委員（柳田政喜君） 休憩お願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午前10時32分 休憩

---

午前10時36分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかに質問ありませんか。ないようですので、3) 番目、一般質問の発言順序について行います。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） 抽せんお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは提出順に引きます。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午前10時37分 休憩

---

午前10時39分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。抽せんお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、提出、一番早かった佐野善弘議員から抽せんいたします。

佐野善弘議員、4番ですね、4番です。佐野善弘議員、4番です。

続きまして、平吹俊雄議員です。5番です。平吹俊雄議員5番です。

続きまして、吉田二郎議員です。吉田二郎議員、2番です。

続きまして、赤坂芳則議員、1番です。赤坂芳則議員、1番です。

続きまして、柳田政喜議員です。7番です。柳田政喜議員、7番です。

伊藤牧世議員です。3番です。伊藤牧世議員、3番目です。

そうすると残りは、山岸三男議員、6番です。

じゃあちょっとまとめる時間、若干お願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 若干休憩いたします。

午前10時40分 休憩

---

午前10時44分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。局長、発表をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、一般質問の順番を発表いたします。

順番、1番、赤坂芳則議員、2番、吉田二郎議員、3番、伊藤牧世議員、4番、佐野善弘議員、5番、平吹俊雄議員、6番、山岸三男議員、そして7番が柳田政喜議員。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。

次に移ります。4)番目、会議の期間及び議事日程について、局長、御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、お手元にお配りしております会議の期間及び審議の予定表で御説明したいというふうに思います。

今回の会期でございますが、9月6日火曜日、これが初日ということは、これは決まっております。それで、最終日なんです、今回は9月22日木曜日というふうに設定させていただいております。通常ですと、昨年ですと、9月26日の月曜日ですね、連休後の月曜日を最終日というふうな設定でございましたが、今回一般質問が7名想定にしますと大体2日で終わるのかなということ。それから、分科会の日程、ここちょっと詰めることできないかなというふうな検討もいたしました。さらには、今回の議案の数ですけれども、昨年と比較しますと大分少ないというところもございます。最終的な判断としては分科会日程、ここ例年ですと5日間、正味取っているわけですが、これを4日間に詰める想定で今回は作成しております。それで、5日間で4日間に詰めるということになりますと、どうしても審議する時間が短くなってしまいうところがございます。特に教育、民生の部分で1日やっていた子ども家庭課とか教育総務課の部分、これがちょっと半日になるというところが出てきますが、ここをちょっと分科会

の委員長さんのほうには、工夫して実施していただきたいという構想でございます。まずは、こちらの会議期間、9月6日から9月22という17日間での実施でよろしいかどうかの協議をまずお願いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま会議の日程、御説明ありました。その中で例年どおり補正が少ないということで、分科会のほうで詰められないかという局長からの御意見でございます。皆様から何かその辺、詰める方法ということでございますが、よろしく申し上げます。

○事務局長（今野正祐君） 去年は21日間ありました。（「17日間でもいいかということさ」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） それでは日程表のとおりということで、期間が9月6日から9月22日の17日間ということでございます。日程これでよろしいですか。（「はい」の声あり）

一般質問は2日間ですね。

暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

---

午前10時56分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

ただいま9月会議の期間及び審議の日程について、局長から御説明ございました。内容については、9月6日から9月22日までの17日間ということでございました。なお、一般質問については初日目が3番目、2日目が4番目ということになりました。詳細については、資料のとおりでございます。これでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、会議の期間及び審議の日程について……、（「局長、あそこもう少し説明させてください」の声あり）局長。

○事務局長（今野正祐君） それでは、議案の審議の順番について、ちょっと確認させていただきたいというふうに思います。今ちょっと資料をお渡ししますので。

今お渡ししましたが、先ほど一応、会期の期間、日程、御承認いただきましたので、多分議案審議については3日目の朝からという形になると思います。それで今これお渡ししたのは多分3日目の日程表になるかというふうに思います。今日の説明の中では、まず日程第2の報告第16号と17号、専決処分とあとは報告3つですね、すみません。16、17、18、ここから始まって議案第9号、条例改正。そして10号、一般会計の補正予算から議案第14号、下水道事業会計

の補正予算まで、これは目次のとおりです。

次に議案第16号、病院の追加議案ありましたよね、補正予算。これをやはり予算審議の順番の一番最後に入れるのが筋としてはいいかなというふうに事務局としては考えております。追加議案をここに、日程第11に入れると。そしたら日程第12と13に人権擁護委員の推薦につき意見を求めること、これを挿入して日程第14以下の決算審査の日程に入っていきたいなというふうに考えました。これ3日目の議事日程になりますが、このような流れでよろしいかどうか、確認をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から3日目の日程について御説明ございました。このような内容で進めていくということですが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

3日目の日程についてはこのとおりということにいたします。

そのほかにございませんか。

じゃあ日程、9月会議の日程、それから3日目の議事日程について、ただいまのとおり説明がございましたので、このようにしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、5)番目、陳情、要請等について、御説明をお願いします。

○事務局長（今野正祐君） それでは今回は、お手元の陳情書一覧のとおり1件提出されております。それで、あと併せて御協議いただきたいのが、前回持ち越しました松田さんの件ございましたよね。こちらのほうも併せて御協議をお願いしたいというふうに思います。あと、内容確認の時間取っていただければと思います。

よろしくをお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、ただいまから内容確認のため休憩いたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時08分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、時間ですので再開いたします。

陳情、要請について、まず1点目でございますが、令和5年理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いについて、これをどのようにしたらよろしいでしょうか。皆様から。配付のみでよろしいですか。（「配付のみで」の声あり）

それでは、この件について配付のみということでございます。さきの議運の中で、NPO法人森の蘇り、代表であるきらめ樹みやぎの代表者松田俊哉さんの要望書でございます。宿題と

いうことでしたが、あれから一応、教育委員会に行って今現在の登校状況について意見を伺いまして、その内容についてはメモしたのですが、今日ちょっと忘れてきましたので、内容についてでございますが、現在の不登校については、小中学校で二十何人くらいいるのですが、そのための、不登校の基準というのは30日休むと不登校の扱いになるということですが、現在完全なる不登校という方は1名いるそうです。その1名につきましては、古川のフリースクールでありますけやきですか、そちらのほうに出向いているというか、そっちらのほうで勉強しているということでございます。それから、そのほかの方につきましては、美里町でも行っているけやき教室あるんですが、（「はなみずき」の声あり）はなみずきですね、はなみずき教室があるので、そちらで場所は、さるびあ館とあと南郷の農村婦人の家だっけか、で、やっているというそうです。それで、そういう内容でございますが、古川のけやきにつきましては大分老朽化しまして、来年廃止するというような方向なそうでございます。それで教育委員会としては、現在のはなみずき教室を含めて、それで重症な不登校者についても、これから今年度、体制について検討してまいるということで、古川が廃止することによっておのおの、各市町でそれを実施するということでございますが、現在もそれなりに各市町で単独でそういう対応していくというような教育委員会からの御説明でございました。

そういうことで、現在としては不登校につきましては、ある程度各学校、丁寧にその辺は観察しているようでございます。それから提出者の松田俊哉さんにつきましては、大変おとなしい方でありまして、現在、旧練牛幼稚園の跡地であります、のぎくかな、そこでいろいろな活動を行っているということで、これ、ここにありますけれども自然環境を守り隊とか、それから古民家で暮らし隊とか、自然農で自給自足し隊、森林を美しくし隊、養蜂がし隊、木造の小屋を建て隊という内容についてそういうNPO法人を立ち上げているということですが、いろいろと教育委員会なり、あるいは私なりの推測するなり、あるいはその現在の状況を見ますと、私個人としては配付のみでよいのかなと思っておりました。皆様からこの件についてありましたらお願いします。

それでは、配付のみとしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それではそのようにしたいと思います。

次に4番目ですか。その他でございます。

先日、新中学校整備推進事業に関する審査の所管確認ということございまして、令和4年4月から教育委員会教育総務課学校教育環境整備室長に補助執行されていますけれども、令和3年度予算は建設課の執行予算であったことから、決算審査の所管につきましては、総務、産

業、建設常任委員会としたいということですが、その辺、御確認をお願いしたいと思います。皆様から何かありましたら。（「すみません、ちょっともう一回確認です」の声あり）山岸委員。

○委員（山岸三男君） 今、委員長の説明、ちょっと私よくのみ定めなかったもので、もう一回説明してください。

○委員長（平吹俊雄君） 簡単に言います。令和3年度の予算、決算につきましては、建設課が執行したということですが、それから令和4年度からは、教育委員会の整備室長に補助執行されているということですので、令和3年度の決算審査につきましては、総務、産業、建設常任委員会としたいということですが、よろしいでしょうか。

○委員（山岸三男君） ということは、令和3年度分、今回決算審査するわけですが、その部分を教育のほうでなくて、総務、産業、建設で決算審査してほしいということよろしいんですか。（「はい」の声あり）

分かりました。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃあそのようにしたいと思います。

それでは、その他ということよろしいんですか。事務局長。

○事務局長（今野正祐君） それでは事務局よりちょっと3点ほど御協議いただきたい点がございます。

まず1つは、いつものことですが、傍聴席の制限についてでございます。現在3分の1に制限しておりますが、このまま9月会議についても継続して制限をしてよろしいか、御協議をよろしくお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま局長から傍聴について御説明ございましたが、例年のとおり半分にしたいということよろしいですか。（「3分の1」の声あり）

3分の1の10名なそうです。10名にしたいということですので、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

次に局長お願いします。

○事務局長（今野正祐君） 続きまして、これも確認でございます。隋分やっておりますが、3月、9月終わりましたら執行部職員との打上げというのをやっておりますが、今般もちょっと難しいのかなとちょっとと思いますが、その辺の確認をよろしくお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 9月会議終了後、打上げということですが、コロナが若干少

なくはなってきたものの、これからも継続、高止まりで継続しておりますので、その辺どうでしょうか。打上げは中止でよろしいですか。（「はい、中止」の声あり）

打上げは中止ということになりました。そのほかにございませんか。（「もう一つお願いします」の声あり）局長。

○事務局長（今野正祐君） 今後の議運の日程でございますが、多分9月会議の最終日に議発として、あれは国ですか、国に対する要望書、今、総務、産業、建設のほうでもんでいただいておりますが、その議発案件が出ると思います。それで、その件について最終的に議運にかけてということになると思いますので、会期中にもう一度議運のほう開くことになると思いますので、事前アナウンスをさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、議員発議について御説明ありました。そのとおりました、こう思いますので、よろしくお願ひいたします。山岸委員。

○委員（山岸三男君） 今、局長からあったように、前回の議運でJAみどりのさんから要請、要望書出たので、それで常任委員会でもその議題を入れまして、協議しております。そこで常任委員会の委員長が提出者、常任委員会の委員が賛同者ということで今度の議会で提出することは一応はなっています。なっていますというか、一応決めてありますから、そのとおり進めてよろしいんですね。一応確認しますけれども。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）  
ないようですので、それでは閉会の挨拶を副委員長お願ひします。

○副委員長（櫻井功紀君） 長時間にわたり御協議いただきまして誠にありがとうございます。

9月会議は御案内のとおり長期間にわたりますので、議会運営並びに議事日程につきましては、皆様方の御協力をよろしくお願ひ申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日はどうも御苦労さまでございました。

午前11時19分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年9月1日

委員 長